

警察への公益通報（外部通報）

秋田県警察では、公益通報者保護法に基づく公益通報（同法上の通報対象事実及びその他の法令違反のうち、秋田県警察が処分又は勧告等の権限を有するものに限る。）を受け付けています。

郵便での受付

〒010-0951

秋田県秋田市山王四丁目1番5号

秋田県警察本部警務部広報広聴課

※氏名、連絡先等をご記入ください。

電話での受付

県民安全相談センター018-864-9110（短縮ダイヤル#9110）

受付時間は、月～金曜日（平日）8時30分から17時まで

「公益通報（外部通報）がしたい」とお申出ください。

電子メールでの受付

秋田県警察ホームページに設けられている「ご意見・ご要望」用の電子メールの受付窓口から送信してください。

※氏名、連絡先等をご記入ください。